

調布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H23年度の人件費率
H24年度	人 223,220	千円 75,896,230	千円 1,867,526	千円 11,879,113	% 15.7	% 15.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
H24年度	人 1,176	千円 4,586,860	千円 1,434,643	千円 1,777,195	千円 7,798,698	千円 6,632	千円 6,457	

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

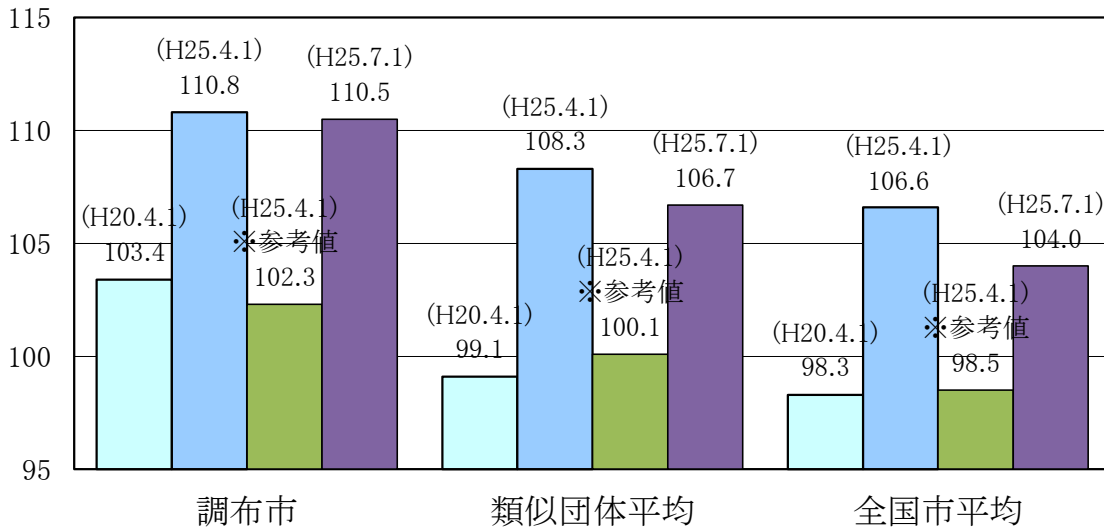
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	地方公務員の給与は、各自治体が自主的に決定すべきものであり、これまでの行財政改革等の取組を勘案すると、国の要請に対応する形での給与削減措置を講ずる考えはないため。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
調布市	39.5 歳	315,266 円	428,988 円	383,949 円
東京都	41.9 歳	329,002 円	458,619 円	406,474 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3 歳	329,893 円	421,387 円	380,185 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
調布市	45.6 歳	99 人	344,221 円	424,231 円	411,170 円	—	—	—	—
うち学校給食員	43.9 歳	34 人	333,841 円	406,721 円	395,206 円	調理士	40.2 歳	286,000 円	1.42
うち用務員	47.4 歳	49 人	357,804 円	445,588 円	432,165 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	2.20
東京都	47.4 歳	1,619 人	302,576 円	—	370,474 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	47.8 歳	143 人	329,130 円	386,944 円	366,228 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
調布市	—	—	—
うち学校給食員	6,450,847 円	3,750,800 円	1.72
うち用務員	7,067,053 円	2,809,400 円	2.52

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与その他の特別給与額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		調布市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職	172,557 円 (181,200) 円
				一般職	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	133,418 (140,100) 円	
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	130,656(137,200) 円	
	中学卒	— 円	— 円	123,038(129,200) 円	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

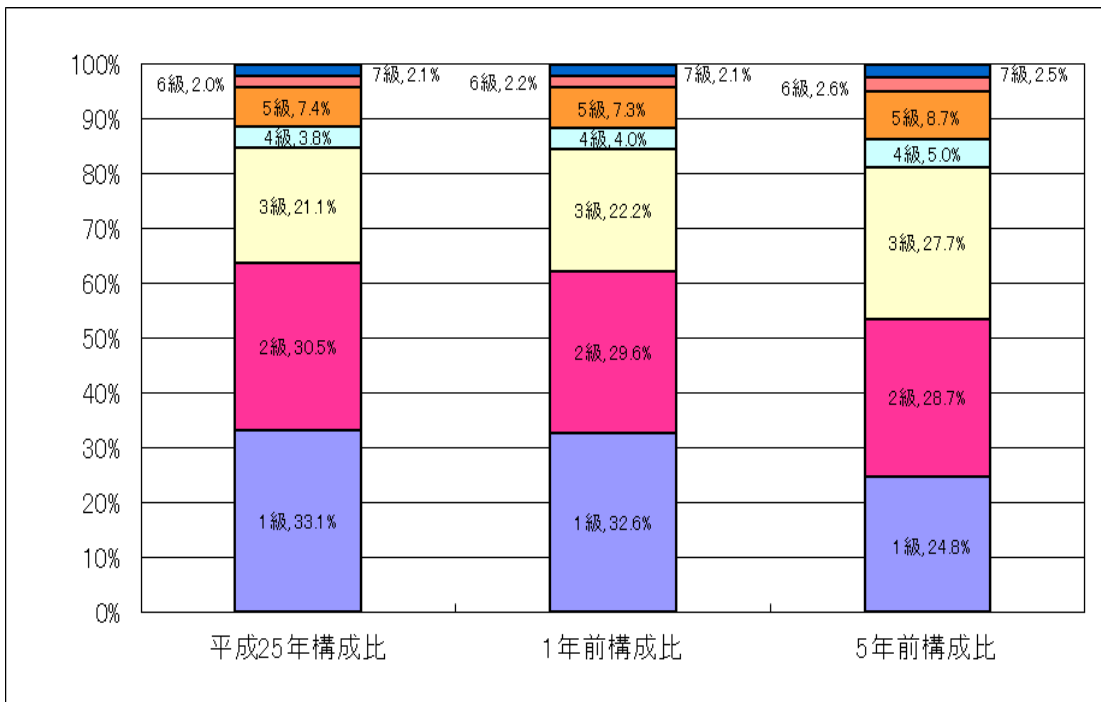
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,700 円	358,025 円	411,455 円	426,293 円
	高校卒	— 円	309,413 円	367,150 円	403,786 円
技能労務職	高校卒	— 円	320,200 円	355,200 円	382,150 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	286 人	33.1 %	138,300 円	336,000 円
2 級	主任	264 人	30.5 %	200,000 円	367,700 円
3 級	係長	182 人	21.1 %	223,500 円	409,400 円
4 級	課長補佐	34 人	3.9 %	256,900 円	426,800 円
5 級	課長	63 人	7.3 %	285,900 円	450,700 円
6 級	次長	17 人	2.0 %	334,900 円	467,000 円
7 級	部長	18 人	2.1 %	437,400 円	534,700 円

- (注) 1 調布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。
 3 構成比は、合計が100%になるように調整している。



(注) 平成23年度まで一般行政職の給料表は8級構成のため、5年前構成比については、当時の1級と2級の合算を1級として表示、当時の3級から8級については1級を減じて表示している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として係長職以下の職員に対して勤務成績の評定を実施。また、課長補佐職以上の職員に対しては目標管理型勤務評定を導入している。
2. 昇給への勤務成績の反映状況
 勤務成績の昇給への反映は、平成24年度より実施している。また、目標管理型勤務評定の結果については、平成23年度より反映している。

4 職員の手当の状況 ※ 再任用短時間勤務職員を含む。

(1) 期末手当・勤勉手当

調布市	東京都	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,617 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として係長職以下の職員に対して勤務成績の評定を実施。また、課長補佐職以上の職員に対しては目標管理型勤務評定を導入している。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況
勤務成績の勤勉手当への反映は、平成25年度より実施。また、目標管理型勤務評定の結果については、平成23年度より反映している。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

区分	調布市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 (23.75) 月分	23.50 月分 (28.50) 月分	20.445 月分 (23.03) 月分	25.55625 月分 (28.7875) 月分
勤続25年	31.50 月分 (31.83) 月分	31.50 月分 (37.50) 月分	29.145 月分 (32.83) 月分	34.5825 月分 (38.955) 月分
勤続35年	45.00 月分 (46.58) 月分	45.00 月分 (52.00) 月分	41.325 月分 (46.55) 月分	49.59 月分 (55.86) 月分
最高限度額	45.00 月分 (49.73) 月分	45.00 月分 (52.00) 月分	49.59 月分 (55.86) 月分	49.59 月分 (55.86) 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額(平成24年度)	5,210 千円	26,212 千円	—	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 支給率について、()内は、経過措置期間中(平成25年度)の支給率である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	624,780 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	456,711 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
調布市	12 %	1,351 人	12 %

(4) 特殊勤務手当

特殊勤務手当は、平成22年4月から全廃。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	371,415 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	270 千円
支給実績(平成23年度決算)	376,850 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	273 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,700円 その他の親族 8,600円 (16歳から22歳の間の子 4,100円加算)	異なる	支給対象者の区分と金額が相違	129,580 千円	253,087 円
住居手当	世帯主(準ずる者を含む。) 10,700円	異なる	支給要件と金額が相違	125,516 千円	140,085 円
通勤手当	交通機関を利用 運賃等相当額 交通用具(自転車等)を使用 片道の使用距離に応じた額	異なる	交通用具使用者の使用距離区分が相違	110,797 千円	93,185 円
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員のうち市長が特に指定するものについて、その特殊性に基づき、給料月額額の100分の20を超えない範囲内において定める額	異なる	支給区分と金額が相違	130,964 千円	897,012 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給料等の額に100分の135を乗じて得た額の合計額	同じ		3,991 千円	23,755 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給 料		月 額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市 長	1,035,000 円	1,100,000 円	275,400 円	
	副 市 長	895,000 円	940,000 円	548,100 円	
報酬	議 長	640,000 円	739,000 円	445,000 円	
	副 議 長	580,000 円	663,000 円	385,000 円	
	議 員	550,000 円	606,000 円	360,000 円	
期末手当	市 長	(平成24年度支給割合)			
	副 市 長	3.95	月分		
退職手当	議 長	(平成24年度支給割合)			
	副 議 長	3.95	月分		
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×400/100×在職年数	16,560,000	任期満了時	
	備 考	給料月額×300/100×在職年数	10,740,000	任期満了時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

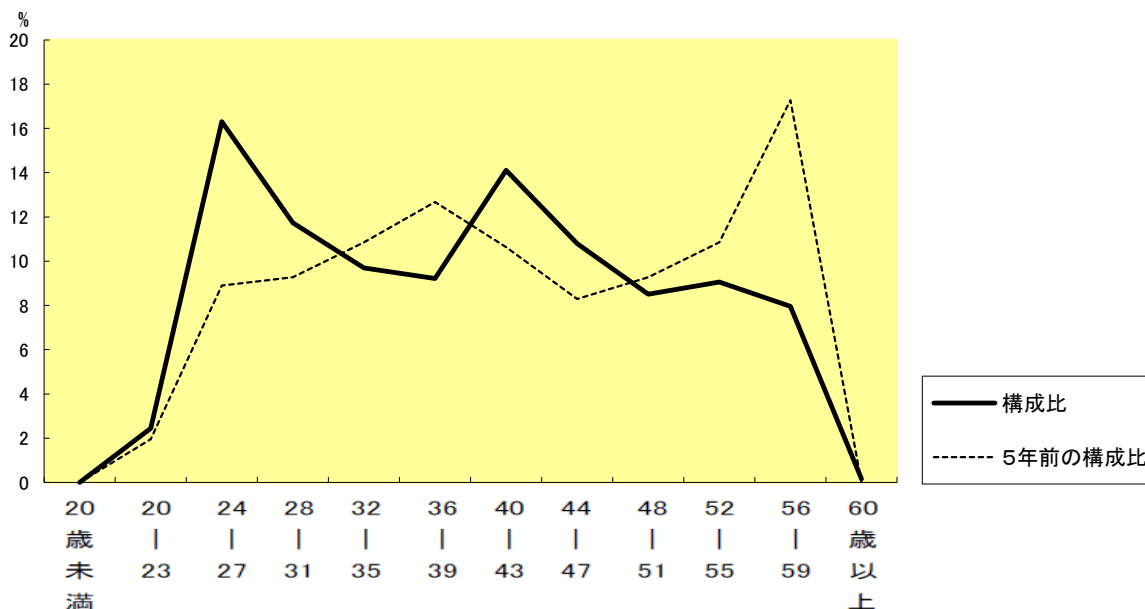
(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	12	1	業務量増による増員 業務量増による増員, 事務執行体制の見直しによる減員 業務量増による増員 業務量増による増員, 退職不補充による減員 退職不補充による減員
		総務	249	253	4	
		税務	66	67	1	
		民生	380	378	△ 2	
		衛生	105	100	△ 5	
		労働	1	1	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	16	16	0	
	土木	130	130	0		
		計	963	962	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.66人)
	教育部門	214	213	△ 1	業務量増による増員, 退職不補充による減員	
	小計	1,177	1,175	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.64人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.48人)	
公営企業等	下水道	16	16	0	事務執行体制の見直しによる減員	
	その他	69	68	△ 1		
	小計	85	84	△ 1		
合計		1,262 [1,390]	1,259 [1,390]	△ 3 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 56.4人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を含み, 一部事務組合等への派遣職員を除く)である。

2 []内は, 条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	31人	207人	149人	123人	117人	179人	137人	108人	115人	101人	2人	1,269人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別	年度	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政		959	959	967	960	963	962	3 (0.3 %)
教育		227	223	219	214	214	213	△ 14 (△ 6.2 %)
普通会計		1,186	1,182	1,186	1,174	1,177	1,175	△ 11 (△ 0.9 %)
公営企業等会計		127	98	83	83	85	84	△ 43 (△ 33.9 %)
総合計		1,313	1,280	1,269	1,257	1,262	1,259	△ 54 (△ 4.1 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。